

## 会議における論点ごとの主な議論

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 例えば、以下のような内容を備えた組織と考えることが適当か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の自治・相互扶助活動から踏み出した活動を実施していること</li> <li>・住民の自主性に基づく組織であり、行政の補助的・下部組織ではないこと</li> <li>・小学校区等の一定の地域において地域的つながりや地縁性を有すること</li> </ul> </li> <li>● 上記の定義に該当すれば、主として、中山間地域等（小さな拠点）における地域運営組織を念頭に検討を行うが、都市地域における住民活動も視野に入れることが適当か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先発的な地域運営組織の基本的性格は①総合性、②二面性、③補完性、④革新性を有している。したがって、多様な存在を前提とする政策的対応が必要であるとともに、時間軸を意識した対応が必要。</li> <li>○ 既存の自治会がうまくいっていないところに地域運営組織が補完的に取り組むと全体がうまく回るというイメージ。</li> <li>○ 地域運営組織が私的主体であるとする、結社の自由に基づいて、自ら目的を設定し、誰と何をどのように行うかについて自由を有しているはずである。その中で、公的支援の対象とする「地域課題の解決に向けた活動」について、何らかの形で公的にオーソライズする必要があるのではないかと思う。現場で展開されている多様な活動がこの定義によって捉えられうるのか、また、地方公共団体よりも狭い区域で公共的な活動を行っている様々な組織から区別されうるのか、地域運営組織の定義・性格についてさらに考えたい。</li> <li>○ 地域運営組織の活動自体が重要であり、必要に迫られて取り組む目的達成型でやっていかねばならないものと、特に必要はないが楽しいから参加するというものもある。組織の制度設計が変わってくるので、それを初期段階でどのように分けていくかが重要。</li> <li>○ 橋原町では、小さな拠点として明治の旧村を区制度としており、現在3つの集落活動センターを立ち上げ、現在4つ目をこの3月に立ち上げる予定であり、6地区すべてで立ち上げたい。</li> </ul>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>● 地域の課題解決に当たっては、①組織への地域住民の参加、②地域住民や関係主体による協議、③協議に基づく取組の実践というプロセスがあるが、地域運営組織では、②協議と③実践が同一組織で一体的に行われる場合と、②協議と③実践が別組織が担っている場合がある。一体型と分離型のそれぞれの組織に適した場合はどのような場合か。</p>	<p>○ 地域運営組織は、普遍的に、住民による〈参加機能＋協議機能＋実行機能〉を備えている。</p> <p>○ 実際に地域運営組織をどのように捉えて、どのように地域に当てはめていくかはもう少し検討する必要がある。飯田市では地縁団体や社会福祉法人が重要な機能を果たしている場合があり、それをベースとしているのが地域運営組織。</p>
<p>● 地域運営組織は、当該地域の課題について総合的に担う場合（コミュニティタイプ）と、特定の課題を担う場合（プロジェクトタイプ）があるが、どのような場合にどちらの組織が適するのか。</p>	<p>○ 地域運営組織は多様であるが、その一つは事業内容が、コミュニティベース（総合的目的）とプロジェクトベース（単一的目的）に分かれているもの。その他に、市町村内の全てに役立たれているが、市町村内の一部の設立なのか等、様々なあり方があり、多様な存在を前提とする政策的対応が必要。</p> <p>○ 飯田市では、平成の合併の際に自治会の再編を行っている。10年やってきているものをNPO法人にすることはないだろうと思う。プロジェクト型の地域運営組織については、株式会社や地縁団体、社会福祉法人といった法人の例はある。</p>
<p>● 地域課題の解決に向けた協議や取組を行うためにはできるだけ多くの地域住民の参加が望まれるが、どのようにして多くの住民参加を得ることができるか。</p>	<p>○ 人を動かす秘訣は、自ら動きたくなる気持ちを起こさせることである。その一つに、行政のビジョンとして「自立」を打ちだした。自立と言っても、自分たちで完結するのではなく、相手とも深い関係を築きながら、相手の資金を得るかわりに価値（モノ・サービス）を提供する。</p> <p>○ 当事者意識の醸成に関しては、ワークショップを何回しても仕方なく、出た意見をどう実現するかが重要であり、そのためには技術の習得が重要である。そのために、当事者意識を持てる学びの場をどう作るかが重要。</p>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>●（人材関係）  地域運営組織の活動については、組織のリーダー、活動の担い手、事務運営の担い手等の人材が必要であるが、内部人材の育成や外部人材（地域おこし協力隊等）の位置づけを踏まえ、これらの人材をどのように育成・確保していくべきか。</p> <hr/> <p>●（当事者意識）  地域運営組織の基盤となる地域住民の当事者意識について、どのように醸成を図っていくべきか。</p>	<p>○ きちんと組み立てできる事務局機能をどう定着させていくかが重要である。しかし、片手間ではできない。きちんと住民とコミュニケーションを取りながら事業につなげていくためには、事務局機能の作り込みが重要。</p> <p>○ 地域運営組織が持続的であるためには、世代交代ができる「人材群」（複数型リーダー）の形成が必要。そのためには、多世代が活躍する公民館との連携、移住者の積極的雇用、会計・税務・労務の専門的外部サポートが必要。</p> <hr/> <p>○ 人を動かす秘訣は、自ら動きたくなる気持ちを起こさせることである。その一つに、行政のビジョンとして「自立」を打ち出した。自立と言っても、自分たちで完結するのではなく、相手とも深い関係を築きながら、相手の資金を得るかわりに価値（モノ・サービス）を提供する。（再掲）</p> <p>○ 当事者意識の醸成に関しては、ワークショップを何回しても仕方なく、出た意見をどう実現するかが重要であり、そのためには技術の習得が重要である。そのために、当事者意識を持てる学びの場をどう作るかが重要。（再掲）</p>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>●（活動資金関係） 地域運営組織の設立や活動を行うための活動資金について、どのように確保を図っていくべきか。資金の収入源としては、会費や事業収益、補助金・交付金、寄付などが考えられるが、多様でかつ安定した収入源の確保が望ましいが、どのように実現を図っていくのか。</p>	<p>○ みなし寄付金や寄付金控除、会費、事業で得た利益をどのように非営利活動で使っていくかといった税制優遇は、2012年にNPO法が改正され、市町村の条例で多くのNPOに寄付税制を充てられるようになっているが、活用が進んでいないので、何か工夫ができないか。</p> <p>○ 地縁組織の中で動かしてもやっつけていけるように、温泉の指定管理や防災、福祉、子育ての活動を行っており、地縁とつながった中で、寄付などの財源をいかに確保して福祉などに回せるか、というのが課題。</p> <p>○ 持続的運営に向けて、会費や事業収益、補助金・交付金、寄付を組み合わせた「合わせ技」により資金確保することが重要。</p> <p>○ 国や県の多くの制度をうまく利用して物語を書いて繋げていくことが財源の大きな力になっていく。農林水産省の中山間地域直払い制度がうまく機能している一つである。国土を守るという考えの中でも、6割は個人に、2割は集落に、2割は区に活かす、と財源を分けて確保している。</p>
<p>●（活動拠点関係） 地域運営組織の活動拠点について、どのように確保を図っていくべきか。</p>	<p>○ 地縁組織として、交流センター（旧公民館）を中心に5年間事業をしている。</p>
<p>●（ノウハウ関係） 地域運営組織の運営に必要な会計や税務、労務等のノウハウについて、どのようにその取得を図っていくべきか。</p>	<p>○ 地域の課題解決に当たり、会計、税務、労務は専門的外部サポートが必要。</p>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>●（法人格関係）</p> <p>地域運営組織が持続的かつ多様な活動を実行していくためには、法人格の取得が望ましいが、どのように法人格の取得を促進していくべきか。その場合、どのような法人が望ましいのか、現行の法人制度に不足するところがあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人格としては、現在、NPO 法人を選択している組織が最も多いが、積極的に選んだ場合と、他になかったという場合の両方がある。NPO 法の改正の必要について考えたい。</li> <li>○ 活動の多様性の確保が要請されるなかで、どこまで制度化するか、その際、どのような立法形式によるか（法律でどこまで定めるのか、条例、自主的な規範にどこまで委ねるのか）という点。</li> <li>○ 私人に近い組織であるがゆえになおさら、中間団体に対する警戒を忘れてはならないのではないかという点である。地域運営組織は、構成員でない住民に対する関係においても、また、構成員に対する関係においても、一定の正統性と民主性を備える必要。</li> <li>○ 多様性に対応する法人格の検討が必要であるが、具体的には、例えば法人化メリット、市町村認定による地域代表性の確保や「一体型」のみでなく「分離型」も想定した検討等が必要。</li> <li>○ 地域づくりのビジョンをまず行政が明確化する必要がある、その下で住民が地域づくりの主体を担い、市町村がそれを支援する。地域と行政がそれぞれの役割や業務を見直し、新しい協働の在り方について学び、相互の自己改革を進めることが求められる。</li> <li>○ 特に、経済活動が難しく、地域資源を掘り起こして経済活動につなげていくのだが、地区の合意を得ながら、法人ではないので個人会社として雇用も事業も行っており、リスクが高い状況にある。温泉の指定管理も受けているが、万一、赤字が出たら事業主が負うことになっている。経営ノウハウを頭に入れないながら、いかに収益事業に取り組んでいくか。</li> </ul>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>●（行政との関係）</p> <p>地域運営組織の設立・活動には、行政との連携が重要であるが、行政とはどのような役割分担が望ましいのか。また、行政からどのような支援策を受けることが適切か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ できることから始めようとし、何が足りないと認識したところで行政が指導すると、スピード感につながっていく。</li> <li>○ 地域運営組織は多様であるので、住民が好き勝手にやればよいところと、公的資金が流れてくるので一定のルールを作らねばならないところという両面があると思う。このため、せっかく好き勝手にやっているところに、余計な法律を作られて余計な事業を求められてはたまらないので、公的資金や制度を作るときに最低限どうしてやっていかねばならないか、をしっかりと考える必要がある。</li> <li>○ 有償ボランティアで住む世界と、労働性があるってしっかりとした労働契約の枠の中で取り組まねばならないものもあるので、論点の仕分けをしっかりと、公的な必要性があるものについてはしっかりと横断的に応援でき、コミュニティ予算を組んで地域横断的に支援する枠組みもあるのでそういうものも念頭に置いておくとよい。</li> <li>○ 行政との関係から地域運営組織の多様性を考える上で、市町村内全部設立か市町村内一部設立かという視点（市町村の「公認」組織か否か、「平成の市町村合併」が契機か否か）。</li> <li>○ 組織設立には多くのエネルギーが必要であり、自治体等の役割分担によるサポートが必要。市町村では担当部局の明確化と専従化、都道府県では専門的サポート（地域支援員、設立支援マニュアル）が必要であり、これらは中間支援組織による代替が可能。</li> </ul>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>1. 地域運営組織のあり方について（続き）</b></p> <p>●（他組織との関係） 地域運営組織と自治会・町内会等他の組織との関係や地域での社会教育等を担う公民館との関係はどのように考えることが適当か。</p>	<p>○ 活動拠点については、公民館があるが、公民館の運営協議会などがあり、新たに立ち上げるには負担感がある。</p> <p>○ そもそも役を担える人がいないということが問題であるので、既存の団体を見直し、どこが主体になるのかを考えることが重要である。公民館がコミセン化しようが、教育機能の担保が必要。</p>
<p><b>2. 地域運営組織の設立・展開の拡大</b></p> <p>● まち・ひと・しごと創生総合戦略では地域運営組織について2020年に3000組織を目標としている。地域運営組織のすそ野を広げ、全国各地で組織が設立され、活動の展開を広げていくために、どのような環境整備が必要か。</p>	<p>○ 地域運営組織の活動自体が重要であり、必要に迫られて取り組む目的達成型でやっていかねばならないものと、特に必要はないが楽しいから参加するというものもある。組織の制度設計が変わってくるので、それを初期段階でどのように分けていくかが重要。（再掲）</p> <p>○ 国の立場から考えると、地域に差し迫った必要性があるものに対してどのような応援が可能か、というのが前提。必要性があるものであっても地域運営組織に向いているかということも考える必要。</p> <p>○ 組織の設立にはエネルギーが必要であり、①当事者意識の醸成と②自治体等の役割分担によるサポート、③インパクトとなりうる要素（財源、制度、人材）が考えられる。</p>
<p>● 特に、地域運営組織の立ち上げ・活動は、地域住民の主体的な取組が不可欠であるが、どのような環境下において、地域住民が自ら立ち上がるようなモチベーションを持つのか。</p>	<p>○ 人を動かす秘訣は、自ら動きたくなる気持ちを起こさせることである。その一つに、行政のビジョンとして「自立」を打ちだした。自立と言っても、自分たちで完結するのではなく、相手とも深い関係を築きながら、相手の資金を得るかわりに価値（モノ・サービス）を提供する。（再掲）</p> <p>○ 当事者意識の醸成に関しては、ワークショップを何回しても仕方なく、出た意見をどう実現するかが重要であり、そのためには技術の習得が重要である。そのために、当事者意識を持てる学びの場をどう作るかが重要。（再掲）</p>

主な論点	会議における主な議論（事務局まとめ）
<p><b>3. 「小さな拠点」の形成に向けた地域運営組織の活動の深化</b></p> <p>● 中山間地域等において将来も暮らし続けて行けるよう、「小さな拠点」の形成に向け、地域の暮らしに必要な生活サービスの提供やコミュニティビジネスの展開等への活動の深化を図るために、地域運営組織は、4つのステップをどのように進めていくべきか。</p>	<p>○地域づくりの4つの仕組み（合意形成（PDCA）、ひとづくり、資金づくり、つながるネットワーク）を確立する必要。</p> <p>○事業の進め方は、WS・アンケート・各小委員会で目標を立て、課題整理と企画をし、総会で承認を得て事業を進める中で、PDCA サイクルで課題を解決すべき。</p>